



令和7年度 学校経営の基本方針

たつの市立龍野西中学校 校長 香田 邦友

1 校訓

実践力を養う (自ら考え正しく判断する)
創造力を伸ばす (進歩を求めて自ら努力する)
信頼性を高める (思いやりの心で励まし合う)

2 教育目標 『在りたい未来を創造する力を持ち、自立する生徒の育成』

— 自他ともに大切にできることを育む —

3 めざす学校像・生徒像・教師像

- ☆学校像 ・みんなが居心地のいい学校
- ☆生徒像 ・生きる力を持った心豊かな生徒
- ☆教師像 ・生徒に寄り添い生徒とともに学び続ける教師

【龍野西中学校 スローガン】
たかが挨拶されど挨拶
ありがとうという感謝の心
学校は勉強するところ
～学校をみんなが居心地のいい場所に～

4 指導の重点

(1) 生徒支援体制の確立

- ①校則の見直しをはじめ、あらゆる教育活動において、生徒に選択の幅を与え、生徒に寄り添う形の関わりを目指し、生徒支援体制を確立する。
- ②生徒の内面理解に努め、本人や保護者との信頼関係を築くことを基盤とし、組織的な支援体制(チーム対応)の充実を図る。
- ③教育相談や各種アンケートを通じて、問題行動やいじめ・不登校等の未然防止や早期発見・早期対応を図る。
- ④あらゆる場面を通し生徒の自尊感情を育むとともに、命の大切さを実感させる教育活動にも取り組む。
- ⑤スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の助言・協力を得て、関係機関等との連携体制を整備し対応する。
- ⑥地域に広く情報を発信していくことで、地域全体で子どもを見守り寄り添っていく体制を構築する。

(2) 「確かな学力」の育成

- ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、生徒一人一人の課題に対応した授業改善を進める。
- ②指導方法の工夫改善を行い、生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるように指導計画を作成する。
- ③生徒の生活実態や学習状況を適切に把握・分析し、改善に向け組織的に取り組む。

(3) 情報活用能力の育成

- ①生徒の情報活用能力を育成するため、教育活動全体で情報教育に取り組む。
- ②生徒1人1台端末をはじめとしたICT機器を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させる。
- ③生徒の発達段階や実態を踏まえ、情報モラル教育に取り組む。また、家庭や関係機関等と連携し、ネット依存やネットトラブル未然防止の取組を推進する。

(4) 人権教育の推進

- ①人権感覚を磨き、差別を見抜き差別をしない生徒を育成する。
- ②同和問題に対する理解を深める中で、さまざまな差別を解消する知識と実践力を育成する。
- ③研究授業や研修会へ積極的に参加し、職員がより確かな人権感覚や人権意識を身につける。
- ④人権教育推進事業を通して人権感覚を育て、「共に学び・共に生きる喜び」を体得させる。
- ⑤研修を通して教職員が、多様性についての理解を深める取組が支援できる体制を整える。

(5) 道徳教育の推進

- ①教科化についての理解を深め、成長の様子を見取り、意欲向上につながる評価を行う。
- ②「対話」により、生き方についての考えを深める道徳授業を推進する。
- ③豊かな人間性を育てることで、自分を大切にするとともに、互いを思いやり、他者を尊重できる心を育む。
- ④授業参観やオープンスクール等の機会を捉え、道徳の授業を公開し、家庭や地域の理解を得る。

(6) 特別支援教育の推進

- ①組織(チーム)で取り組む校内支援体制を充実させる。
- ②本人・保護者との合意形成をもとに、ニーズに応じた合理的配慮を提供する。
- ③個別の教育支援計画・指導計画・連携シートを活用し、入学・進級・進学時の縦の連携を密に行う。(縦の連携)
- ④福祉・医療等関係機関との連携を図り、卒業後も切れ目のない支援を受けられるよう、支援体制の充実を図る。
(横の連携)
- ⑤トライアングルプロジェクト会議の実施等を通して、今後の生徒支援に役立てるなど、家庭・福祉・学校のより一層の連携を図る。

(7) 小中一貫教育の推進

- ①義務教育9年間で「めざす子ども像」を小中の教職員間で共有し、その実現に向けた小中一貫教育を進める。
- ②西中校区において、研修会や情報交換等を通じて、小中教職員間の連携と協働を深めていく。
- ③生徒指導、学習指導、人権教育、総合的な学習等において、既存の取組に、小中一貫教育の視点を加えることにより、取組の充実を図る。
- ④キャリア教育の目標を明確にし、全体計画の作成・校内推進体制を整備する。

(8) 健康教育・安全教育の推進

- ①学校保健を充実し、生涯にわたる健康の基礎を培う。
- ②自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する。
- ③家庭や地域と連携して、学校防災体制の充実を図る。
- ④給食や調理実習を通して、地場産物等生産者への感謝等食育を進める。
- ⑤生活アンケートから、生徒の生活実態を把握し、心身の健康に関する指導を適切に行う。

(9) 教職員の協働体制の推進と勤務時間の適正化

- ①意欲をもって職務に取り組める職場環境づくりを進める。
- ②協働性・同僚性を大切にするとともに、迅速に対応できる組織を構築する。
- ③心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できるよう努める。
- ④勤務時間の適正化に向け、「定時退勤日」・「ノー部活デー」の完全実施等を徹底する。